

令和8年度 大阪府教育センター基本方針

基本方針

将来の予測が困難な社会の中で、子どもたちが豊かな人生を切り拓き、生き抜くための力を育む教育の創造に向けて、教職員一人ひとりの資質・能力と学校の教育力の向上をめざす。

重点方策

大阪府教育センターの3つの役割と特色ある取組みの発展・充実を図る。

◎大阪府教育センターの3つの役割

◆人材育成支援

すべての子どもたちの学びや育ちを支援するため、大阪府教員等育成指標に基づく体系的な研修の実施及び支援により、教職員一人ひとりの資質・能力を向上させるとともに、次世代を担う、リーダー層、ミドルリーダー層の教職員の育成を行う。

◆カリキュラム・マネジメント支援

教育目標の実現をめざし、教育活動の質の向上を図ることができるよう、学習指導要領を踏まえた指導方法や教材の提供及びカリキュラム・マネジメントの支援により、学校の教育力を向上させる。

◆調査・研究開発

多様な子どもたちの「深い学び」を実現する教育基盤を確かなものとするために、最新の教育情報（国・府の動向、教育理論、教育実践等）を府内に広く発信するとともに、「新たな教師の学び」を推進する教員研修高度化、学校園が抱える課題の解決や教育施策に寄与するイノベティブな調査・研究開発の実施により、大阪府の教育力の向上を図る。

◎特色ある取組み

◆大阪府教育センター附属高等学校

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた組織的な授業改善、ICTを活用した授業づくり、探究的な学びの充実、不登校支援（窓明分校）の取組みなど実践・研究を重ね、その成果を府内に発信するなど、先進的・先導的なナビゲーションスクールとしての役割を果たす。

◆大阪府幼児教育センター

大阪府内の幼児教育の質の向上を担う拠点として、小中学校課・私学課・子育て支援課との連携により、幼児教育関連の研修・調査研究・情報発信を推進する。また、幼児教育アドバイザーを育成し、各園所における人材育成の支援を行う。

◆大阪府学びのアクセスセンター（LACO）

すべての子どもたちの学びへのアクセスを保障するため、広域行政の利点を生かした小・中・高の切れ目のない不登校支援と相談体制の充実により、府内小中高の個別支援の必要な児童生徒への支援・居場所の確保、保護者相談対応、各機関連携等を行う。

◆教育相談

電話・メール・SNS・面談等、多様な教育相談機能を充実し、様々な相談に対応する。府立学校に対しては精神科医による緊急対応も行う。

◆教育庁ハートフルオフィス

知的障がいのある府立学校の卒業生を非常勤作業員として任用し、日々の実務経験を通じて就労をめざし社会的自立を支援する。